

第4回宇宙活動法基準・安全小委員会 議事要旨

1. 日時：令和6年11月11日（月） 16：00－17：00

2. 場所：内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

久保田座長、渡邊座長代理（オンライン出席）、青木委員（オンライン出席）、菊地委員（オンライン出席）、木村委員、小林委員、高取委員、松尾委員（オンライン出席）、山本委員（オンライン出席）

(2) 事務局（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）

風木事務局長、渡邊審議官、村山参事官、溝田参事官補佐

(3) オブザーバー

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

安全・信頼性推進部

システム安全・軌道利用安全推進ユニット 吉原ユニット長

4. 議事要旨

(1) 「人工衛星等との衝突防止に係るガイドライン」の制定について

事務局より資料1～3に基づき説明を行った。委員からの主な意見等は以下の通り。

（○：委員からの意見等、●：オブザーバーからのコメント）

○国際的に責任ある宇宙活動が求められている中で、このようなガイドラインを出していくことは重要であり、まとまったら国連 COPUOS に報告すべき。

○ガイドラインで推奨される事項全てに対応するというのは厳しい要求ではないか。

○衝突回避の第一義的な責任は事業者にあるという点を明確に認識できるようにする必要がある。

○衝突回避運用については個々の衛星の事情を考慮して審査することになると思われるが、不公平にならないよう注意する必要がある。

○推奨事項について、インセンティブが無ければ実施されないのではないか。

●新規に参入するような事業者にとっては、推奨事項を含め具体的な衝突回避の方策について示してある方が産業支援になるのではないか。

また、ガイドライン案の修正については座長に一任された。修正されたものについて意見募集を行った上でガイドラインを制定する旨事務局から説明がなされた。

以上